

様式 1

平成23年7月5日

大阪府知事 橋下 徹 様

東大阪市小若江-1 1-5
 特定非営利活動法人 地域情報支援ネット
 理事長 幸田 栄長 印

「NPO 等の活動基盤整備のための支援事業」等の企画提案書

「NPO 等の活動基盤整備のための支援事業」等について、次のとおり関係書類を添付して応募します。

1. 申請者情報（該当する□にチェック、以下同様）

団体の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 特定非営利活動法人 <input type="checkbox"/> 公益法人 <input type="checkbox"/> 一般社団・財団法人 <input type="checkbox"/> 特例民法法人 <input type="checkbox"/> 社会福祉法人 <input type="checkbox"/> 学校法人 <input type="checkbox"/> 地縁組織 <input type="checkbox"/> 協同組合 <input type="checkbox"/> 任意団体・ボランティア団体（法人格なし） <input type="checkbox"/> その他（ ）
団体・組織名	特定非営利活動法人 地域情報支援ネット
主たる事務所の所在地	〒577-0818 東大阪市小若江-1 1-5
本件の担当者氏名	幸田 栄長
電話番号	06-6725-7808
メールアドレス	koda@aun.ac
ホームページ	http://www.aun.ac/
団体設立年月日	西暦 2003年 4月 1日
法人設立登記年月日	西暦 2004年 4月 1日
活動目的	地域住民・商業者・行政が“協働”できる新しい地域社会の実現を目指し、そのコーディネーターとして自治会活動の活発化と地域広報の支援を行う。
主たる活動範囲	<input type="checkbox"/> 市区町村内（ ） <input type="checkbox"/> 都道府県内 <input checked="" type="checkbox"/> 複数都道府県内（大阪・京都・兵庫） <input type="checkbox"/> 全国 <input type="checkbox"/> 海外
会員数（社員総数）	15名
事務局体制	有給常勤（ ）名 有給非常勤（ ）名 無給常勤及び無給非常勤（5）名
収入総額	直近の事業年度（5）百万円 （西暦 2010年 4月～ 2011年 3月）

2. 申請事業情報

事業名	校区を核とした地域活動コンダクター養成事業
事業内容等	事業概要書のとおり（様式2）
経費	経費見積書のとおり（様式3）
事業期間	2013年3月31日まで

3. 実施する事業（予定、複数チェック可）

- 専門家派遣及び財務諸表の講習会開催事業
- 情報交換システムの構築と交流会の開催事業
- 専門家の育成事業
- 市民ファンドの設立検討事業
- 寄附募集普及・啓発事業
- その他（地域再生のためのヒューマンウェア支援事業）

4. 団体情報及び財務報告の開示

事業採択後3ヶ月以内に所定の様式により団体情報及び財務報告を開示します。

5. 都道府県による情報開示及び運営委員会の評価への協力等

事業終了後速やかに、成果を取りまとめるとともに自己評価を行い、大阪府に報告します。大阪府等の行政機関が行う検査及び成果目標の達成状況等の調査に協力します。

6. 添付書類

その他参考となる書類

事業概要書

1. 事業概要

事業名	校区を核とした地域活動コンダクター養成事業
目的・趣旨	<p>大阪府は全国で最も少子高齢化が早く進む地域の一つである。また生産年齢人口の減少率も最も大きいと言われている（国立人口社会問題研究所）。労働人口＝納税者人口が減る一方で高齢化に伴う社会福祉負担は激増する。</p> <p>現在、税と社会福祉の一体改革が検討されているが、社会福祉経費を削減する根本的な手法も検討すべきである。</p> <p>それは、単に社会福祉給付を減らすのではなく、これまで行政公費を支出して行っていた地域行政業務の内、<u>地域住民が自ら自発的に担おうとする市民やNPOの活動に側面から積極的に支援をしていくような</u>・・・そういった行政側の大胆な改革、そして又、<u>地域で山積する諸課題を解決するための地域の力なくしては実現できない</u>と考える。</p> <p>今や地域の現状は、行き過ぎた市場原理主義が金銭至上主義を招き、コミュニティの絆はずたずたとなり<u>地域の力は疲弊してしまっている</u>。社会がグローバル化し、高齢化し、核家族化し或いは過疎化したなか、<u>地域を再生し絆を取り戻すには、地域コミュニティを造り直す必要がある</u>。</p> <p>しかし、従来からのボランティア頼みや、篤志家に頼ったり叙勲評価等だけでは、<u>地域で山積する諸課題を解決するためのベースとなる地域コミュニティの再生は難しい</u>。</p> <p>地域再生のため、<u>役に立ち合う“新しい公共”の概念(※別紙①)</u>を踏まえ、<u>地域活動への地域住民の積極的な参画意識啓発と、校区を核とした地域住民自らが自立した地域マネジメントを行う形</u>を創り出すための、<u>行政の後押しと地域人材が必要</u>である。</p> <p>そこで本事業の提案は、<u>地域住民自らのコミュニティ再生に寄与する地域の人材養成を目的としたヒューマンウェア(※注①)支援事業</u>を実行することである。</p> <p>行政と、<u>地域即ち自治会・老人会等住民団体、NPO・ボランティア等市民活動団体、PTA・青少年育成・スポーツ活動・公民館サークル等教育文化団体、社会福祉協議会・民生委員等福祉団体、商店街等企業商業者、更には防犯・安全安心、防災、環境・・・とその関わりは、それぞれ別個に縦につながっている</u>。（※別紙②）</p>

※注① ヒューマンウェア／田村明著「まちづくりの発想」(岩波新書, 1987年)で、平仮名の「まちづくり」の主要な要素として、「モノづくり」「シグミづくり」「ヒトづくり」を提唱されたのを、「ハードウェア【hardware】」「ソフトウェア【software】」「ヒューマンウェア【humanware】」のIT用語に対応させたものである。「人に優しい」を超越し、また「コンクリートから人へ」をコンクリートか人かを止揚して、「『新しい公共』の概念として謳われている『絆』の再生による新たな国づくり(別紙①参照)のまさに三位一体としての「ヒトづくり」を明確化したものである。

しかし地域においては、防犯委員やPTA 役員が自治会役員であったり、自治会役員が福祉委員や青少年補導員や消防団を兼ねていたり、限られた人たちの献身的努力に頼るところが大きく、また、行政的には非常に非効率な面がある。

そこで私たちは将来、小学校区単位で地域課題を住民自らが解決する地域マネジメントを行う組織、を認証し「地域活動法人」をつくるべきだと提唱したいが、まずは小学校区単位で横につながった（※別紙③）地域課題活動団体づくり、そしてその初めに実働できる人材養成から始めたい。

1) 地域課題活動団体として小学校区を核とする必然性は、

- ①小学校が6年間を通じて子供を媒体に父母祖父母が自然に集う場であること
- ②徒歩圏内に収まるエリアであり互いに“顔が見える”防災・安全安心等全ての活動を一元的に実施するために最適の大きさであること
- ③明治以前の自然村の活動エリアに一致すること
- ④小学校内や隣接地に地域活動拠点を設置できること
- ⑤一定レベルの活動を行うための人材や専属事務局などをおけること

2) 小学校区活動団体の実情

いわゆる自治連合会、連合自治会、連合振興町会といった名で各市町村には小学校区単位での自治組織があるところも多いが、市町村と単一自治会（区）との中間組織が無い市町村も多いのが現状。

単一自治会単位では、今後求められる子どもの安全、高齢化の見守り、防災対策・・・と幅広い地域活動ニーズをこなすことはできないので、「地域活動コンダクター」を養成しその方々が、小学校区単位での 活動組織づくり を大阪府下に広げていてもらいたいと考える。

大阪市においては、振興町会組織をベースに地域活動の再生に取り組みが提起されているが、何よりも、住民の意思と参画があることが鍵であり、各市における、これらの動きを成功に導くためにも、小さな自治 を実践する小学校区エリアの活動組織づくりが必要と考える。

3) 小学校区単位で「地域課題対応実働団体」のモデル

私たち NPO 地域情報支援ネットは、主たる活動エリアの一つである東大阪市内において他地域の活動のモデルとすべく、45校区自治連合会を統括する東大阪市自治協議会と協働して先駆的な取り組みの情報発信とコーディネートをしてきた。そして東大阪市自治協議会活動の広報機能を担ってきた中で、幾つかの先駆的な事例を掴んでいる。

一つのモデルを、大阪府下で初めて地域安全センターを立ち上げた長瀬東校区自治連合会（※別紙⑥イメージ図）の、高齢者見守り、犯罪抑制のためのパトロール、青パト、災害発生時の避難所として備蓄を備えた小学校での要援護者支援の防災訓練、高齢者と子供の交流を日常的に実施等、既存の地域活動者である防犯委員・青少年補導員・PTA・民生委員等を束ねた組織活動においている。長瀬東校区は大阪全体よりも10年早く少子高齢化が進みそれに対する対応を余儀なくされ、これから迎える大阪の少子高齢化社会での「地域活動」のモデルと考えている。

しかしその中で、現在の校区地域活動は特定の優秀なリーダーの活動に依存しており、リーダーは企画・人集め・金銭面の管理、等を全てこなせるスーパーマンであることを要求されている。逆にそのようなスーパーマンが引退すると校区自治連合会活動は下火となってしまう、という現実がある。

私たちは活動の中で、この問題解決のためには、校区単位での活動団体に10人程度以上の「校区コミュニティ・コンダクター（＝活動の中心者）」が存在し、その方々の中から新たなリーダーを輩出する、こうしたサイクルを作れば高いレベルでの校区活動団体の維持、更に将来的には「地域活動法人」へ発展させることも可能であると考えます。

具体的な事業内容

特 徴

≪特 徴≫

行政側からの先進事例との違い

先進的な校区協議会の行政事例としては八尾市（※別紙⑤）、池田市等（※別紙⑦）に見ることができる。

八尾市の場合

総合計画においては小学校区別に地域の現状と方向性を明らかにし、そして目標別計画として各地域別に編集し取りまとめ、暮らしの姿や役割分担、主な取り組み、指標などを示したもので、地域課題に対する市の取り組みがまとめられているに過ぎない。

防犯や防災、地域福祉など、人々の日常生活に関連する地域課題の解決に、住民自らがPDCAサイクルを展開し自立した地域マネジメントを行えるような行政と協働できる受け皿としての地域力を育てる視点までは達していない。

そのことは先年、自民党がまとめつつあった“コミュニティ活動基

本法案” に関して

『今、全国のあちこちで、「地域の絆」が崩壊しつつある。地域の「教育力」、地域の「安全創造力」、地域の「相互扶助力」といった「ご近所の力」は、最近、明らかに劣化した。そして、地域が、子どもも、老人も、弱者も守ることができなくなった結果として、殺人、児童虐待、家庭内暴力、無理心中などといった痛ましい事件事故が、昨今相次いで発生している。……政府や政治家が、パターナリズム(家父長のおせっかい)的に、法律で、国民に、例えば、「隣組の復活」を押しつけるような提案をしても、今や、国民の受け入れるところとはならず、…また、例えば、「地域の絆」を担う町内会、自治会等を行政の代替物として位置づけ、補助金漬けにしてしまうといった施策も、住民の自主性や主体性を損なう危険性を孕んでいる。ただその一方で、町内会、自治会、消防団、スポーツ少年団等の地域に根ざした老舗の団体の活動は、現在、その存続すら危ぶまれていることも事実だ。私たちは、自然体で、行政や政治が、「副作用」につながるようなおせっかいをせず、かつ、これらの団体の活動に光を当てつつ、その「存続阻害要因」をどう除去していこうかという、必要最小限度の法律案を作る…』

という意見（※別紙⑥）があったように、行政側からは踏み込みづらい領域としてこの辺りが限界かと理解はできる。

池田市の場合

校区コミュニティ推進協議会（※別紙⑦）が事業提案し市の予算措置を経て事業を実施するという行政主導ではあるが、ある意味理想の形を目指している。そしてそれを推進するために「地域コミュニティリーダー養成講座」がはじめられた。

しかしその内容は5日間延べ10時間ほどの講習内容（※別紙⑦-2）であり、住民参加を池田という土地柄で進めるための方策に留まっている。

今回の大震災を受けて、文部科学省検討会が学校を“避難の拠点に”との発表も出たばかりである（※別紙⑧）。大阪府下は臨海地区、元々の低湿地地域、河川流域、山間部と多様な地域があり、多くの活断層も走っている。さらに隣接校区ではあっても人口比率、地形、歴史的文化的背景などが必ずしも同じではない。この多様性と困難さを考えるとこれからの地域課題解決には、それぞれの地域住民自らが校区活動団体を形成しマネジメントし、行政に働きかけて協働していくという先導的な姿勢が必要である。

私たちは、これまでのNPO並びに校区自治連合会活動から擲んだノウハウ、先進的事例などを駆使し、行政主導ではない形で、先導的活動を大阪府内に広げていけるような創造力ある人材養成を目指した

<p>実施方法</p>	<p>い。</p> <p>《実施方法》</p> <p>事業の手順として先ず、 地域活動に携わっている市民や行政職員を対象に、<u>住民自治フォーラム</u>を開催して、小学校区エリアの活動組織づくりの必要性をアピールするとともに、『<u>地域活動コンダクター養成講座</u>』の開催を告知。</p> <p>並行して、<u>養成講座検討委員会</u>を組織し、カリキュラムを開発、テキストを制作する。</p> <p>自治会等住民団体および市町村関係部署に順次働きかけて、講座受講者を募集し、順次講座を開講する。修了者に対して研修会や勉強会を開き他地域との連携やスキルアップの機会とし、修了者には<u>修了証</u>を発行する。</p>
<p>内 容</p>	<p>《内 容》</p> <p>＝校区を核とした地域活動コンダクター養成事業＝</p> <p>A) <u>地域活動コンダクター養成講座・カリキュラムの開発</u></p> <p><u>カリキュラム検討委員会</u></p> <p>1、一般教養：『新しい公共』時代の市民教養</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会、町内会の現状 ・地域運営の現状 ・先進的な事例学習 ・地域運営における女性の役割 ・「地域主権」と「住民自治」 ・ <p>2、専門知識：地域課題解決に資する実践的知識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉活動（災害時要援護者支援・要援護居住者支援） ・地域の安全活動（地域安全パトロール・愛ガード） ・地域の環境活動（ごみ減量・美化・気候変動(CO2)） ・地域の防災活動（自然・小学校活用した避難所開設運営） ・地域の教育文化活動（高齢者と子供のふれあい・青少年育成）

- ・ コミュニティビジネス（地域経営の視点）
- 3、管理技能：地域ガバナンスのマネジメント能力
- ・ ヒューマン・リソース・マネジメント（地域団体運営ノウハウ）
- ・ リスクマネジメント
- ・ 中期計画、年間計画の立て方
- ・ 財務の実務
- ・ 報告書類等の作成実務
- ・ 現場実習
- ・ その他（ワークショップ・フィールドワーク）

B) 住民自治フォーラム開催（人選等は案）

- ・ 講演：『日本の市民社会の実像』・・・辻中 豊
- ・ パネルディスカッション：『公共性の見える化と市民社会の確立』
パネラー・・・・・・・・辻中 豊（筑波大学教授）
山崎利夫（鹿屋体育大学教授）
松浦 隆（東大阪市自治協議会 会長）
早瀬 昇（日本NPOセンター常務理事）
○○○○
○○○○
コーディネーター・河井孝仁（東海大学教授）
来賓・・・・・・・・兼松久和（全国自治会連合会 会長）
○○○○
○○○○

- ・ 質疑応答
- ・ 交流会

C) 住民自治に向けた地域経営人材養成講座

- ・ 1クール：3時間×16日の講座
修了者には“コミュニティ・コンダクター”修了証発行
- ・ 定員30名、9クール開催
- ・ 修了研修会＝3回開催
- ・ 修了者合同研修会＝年度末開催

<p>事業の継続性及び発展性</p>	<p>趣旨の実現可能性</p> <p>今後、大阪では急激に、第一線から引退するビジネスマンが増加する。しかし、企業活動での組織と<u>地域組織</u>は大きく異なり、「退職したら地域活動を」という意欲はあっても、自治会等住民活動組織の複雑さの中で、挫折感を味わう人がおおく、現実には地域活動になかなか入っていけない。</p> <p>そこで私たちは、後継者不在に悩む自治会に呼びかけ、主たるターゲットを引退予備軍（50代～60代前半）に置きつつ全ての世代に対して、<u>地域活動の担い手</u>「校区コミュニティ・コンダクター」の養成にとどまらず、これまでのノウハウを活かし研修の中で、地域活動体験や、地域活動の実態、制度を学ぶ講座も設け、多くの担い手が自治会・NPO等地域活動に実際に入れるようにして、山積する諸課題を<u>地域自ら解決できる地域づくり</u>の支援としたい。</p> <p>本講座の次々年度以降継続については、カリキュラムをe-ラーニング化や更に上級の「地域経営リーダー」養成に繋げていきたい。</p> <p>※タイムスケジュールは別紙㊟</p> <p>(支援事業の趣旨との関係、目的及び内容等の妥当性、事業の継続性及び発展性)</p>
<p>支援による具体的な成果内容</p>	<p>自治会の意識改革、組織改革がなされて、自治会が行政の下請け組織としてではなく、NPOなどのテーマ型組織も含めて、協働事業が取り組めることとなり、とりわけ、大阪府域に於てはCSWをも包摂した、「新しい公共」の主体としての地域における実働団体の形成に資する。</p>
<p>事業費</p>	<p>21,857,010円</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成23年 月 日()～平成25年 3月31日()</p>
<p>実施地域</p>	<p><u>府内全域</u> ・ その他()</p>

※必要に応じて、別紙により記入いただいても結構です。ページ数は問いません。

※実施期間の事業開始日は、事業採択後、大阪府との委託契約日以降の日付となりますので、空白にしておいてください

様式3

経費見積書

区 分	内 訳	金 額 (円)
<直接業務費>		
直接人件費 (事業毎に記入)	A : @1000×5H×60日×2人 B : @850×5H×20日×2人 (発送等) @850×12H×20人 (フォーラム) C : @850×4H×2人×16日×9回 @850×4H×5人×3回 (研修会) @850×6H×10人 (合同研修会)	600,000 170,000 204,000 979,200 51,000 51,000
諸謝金 (委員、講師)	A : @20,000×8人×6回 (検討委員) テキスト監修謝金 B : @100,000×1人 (講演) @30,000×6人 (コ-ディネーター・パネ-ル) C : @15,000×16人×9回 (講師) @30,000×1人×3回 (研修会) @50,000×1人 (合同研修会・講師)	960,000 200,000 100,000 180,000 2,160,000 90,000 50,000
旅費 (職員、委員、講師等)	A : @40,000×延5人 (職員打合せ・東京宿泊共) @50,000×1人 (職員打合せ・鹿児島宿泊共) B : @50,000×3人 (講師等・宿泊共) @10,000×5人 (講師等・日帰り) @1,000×20人 (フォーラムスタッフ) C : @1,000×延313人 (288+15×10) @50,000×1人 (合同研修会・講師宿泊共)	200,000 50,000 150,000 50,000 20,000 313,000 50,000
消耗品費・印刷製本費	A : @200×16单元×300部 (テキスト) B : @200×1000部 (案内招待状) C : @500×2千部 (活動成果検証の冊子)	960,000 200,000 1,000,000
通信運搬費	B : @90×1000通 (案内状送料) C : @130×2往復×300人 (連絡送料)	90,000 78,000
会場借料	B : @300,000×1 (大ホール) C : @15,000×16日×9回 (会議室) C : @50,000×3回 (小ホール) C : @100,000×1日 (中ホール)	300,000 2,160,000 450,000 100,000
募集広告費	B : ポスター D・制作 (B2/2000枚) 告知チラシ D・制作 (A4/2万枚) C : 受講者募集ポスター (A3/5000枚) 受講者募集チラシ (A4/3万枚・分割制作)	150,000 150,000 150,000 200,000

計画策定費	受講者募集広告掲載（新聞他広報紙）	2,000,000
	A+B+C：企画費	1,000,000
委託費	HP 制作管理運営費	1,000,000
	A： @100,000×8単元（テキスト制作）	800,000
その他		
<間接業務費>	事務局管理費 17,000,000×0.2	3,400,000
合 計		20,816,200 円
消費税額	18944600×0.05	947,230 円
合 計		21,857,010 円

※必要に応じて、別紙により記入いただいても結構です。

※なお、事業費を大まかに分けると

23年度分 8,000,000

24年度分 14,000,000

となります。

<参考>新たな国づくりの方向性（10月27日首相所信表明演説より抜粋）

かつての「誰もが誰もを知っている」という地縁・血縁型の地域共同体は、もはや失われつつあります。そこで、次に私たちが目指すべきは、単純に昔ながらの共同体に戻るのではない、新しい共同体のあり方です。スポーツや芸術文化活動、子育て、介護などのボランティア活動、環境保護運動、地域防災、そしてインターネットでのつながりなどを活用して、「誰かが誰かを知っている」という信頼の市民ネットワークを編みなおすことです。「あのおじいさんは、一見偏屈そうだけど、ボランティアになると笑顔が素敵なんだ」とか「あのブラジル人は、無口だけど、ホントはやさしくて子どもにサッカー教えるのも上手いんだよ」とかいった、それぞれの価値を共有することでつながっていく、新しい「絆」をつくりたいと考えています。

幸い、現在、全国各地で、子育て、介護、教育、街づくりなど、自分たちに身近な問題をまずは自分たちの手で解決してみようという動きが、市民やNPOなどを中心に広がっています。子育ての不安を抱えて孤独になりがちな親たちを応援するために、地域で親子教室を開催し、本音で話せる「居場所」を提供している方々もいらっしゃいます。また、こうした活動を通じて支えられた親たちの中には、逆に、支援する側として活動に参加し、自らの経験を活かした新たな「出番」を見いだす方々もいらっしゃいます。

働くこと、生活の糧を得ることは容易なことではありません。しかし、同時に、働くことによって人を支え、人の役に立つことは、人間にとって大きな喜びとなります。

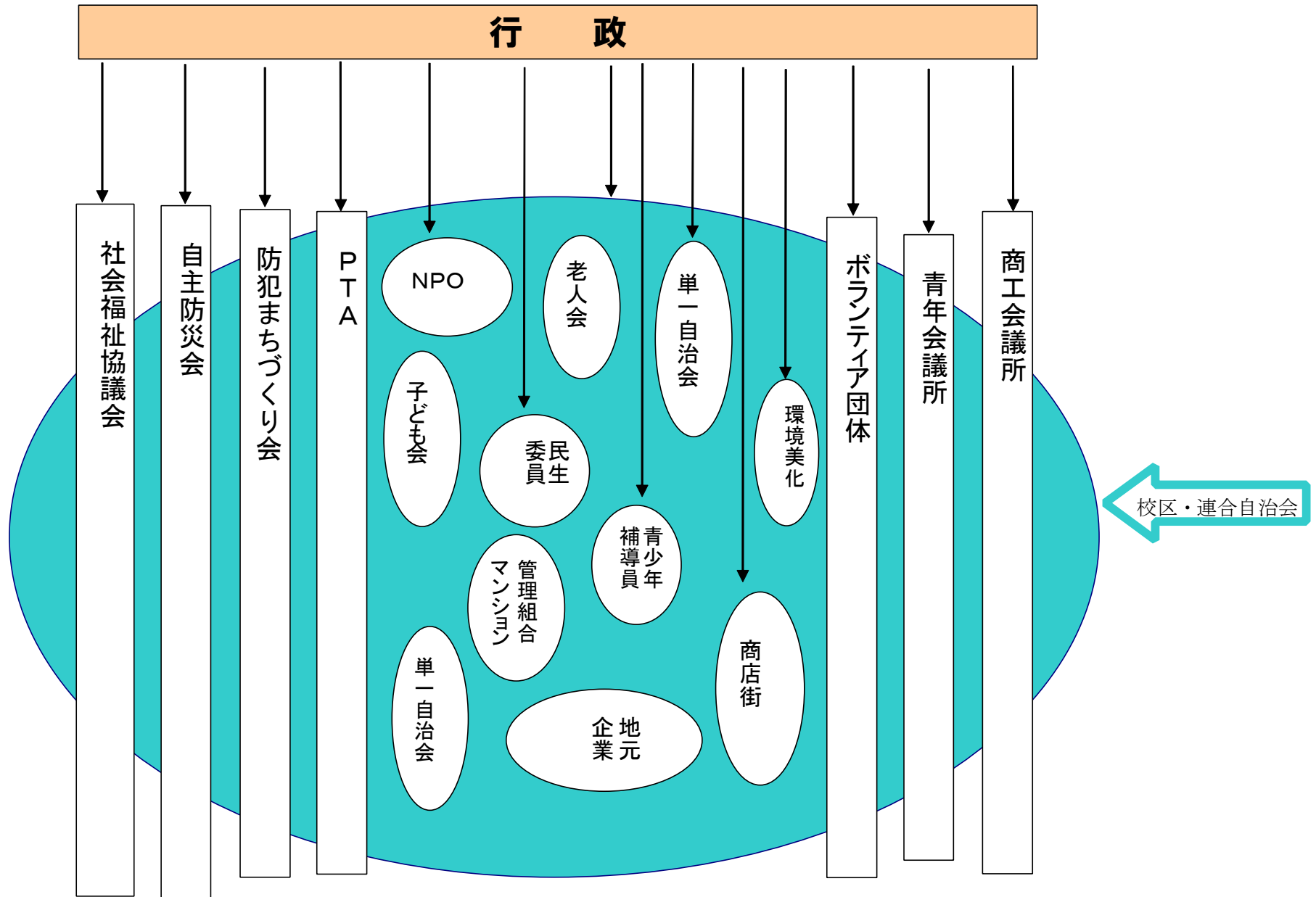
私が目指したいのは、人と人が支え合い、役に立ち合う「新しい公共」の概念です。「新しい公共」とは、人を支えるという役割を、「官」と言われる人たちだけが担うのではなく、教育や子育て、街づくり、防犯や防災、医療や福祉などに地域でかかわっておられる方々一人ひとりにも参加していただき、それを社会全体として応援しようという新しい価値観です。

国民生活の現場において、実は政治の役割は、それほど大きくないのかもしれませんが、政治ができることは、市民の皆さんやNPOが活発な活動を始めたときに、それを邪魔するような余分な規制、役所の仕事と予算を増やすためだけの規制を取り払うことだけかもしれません。しかし、そうやって市民やNPOの活動を側面から支援していくことこそが、二十一世紀の政治の役割だと私は考えています。

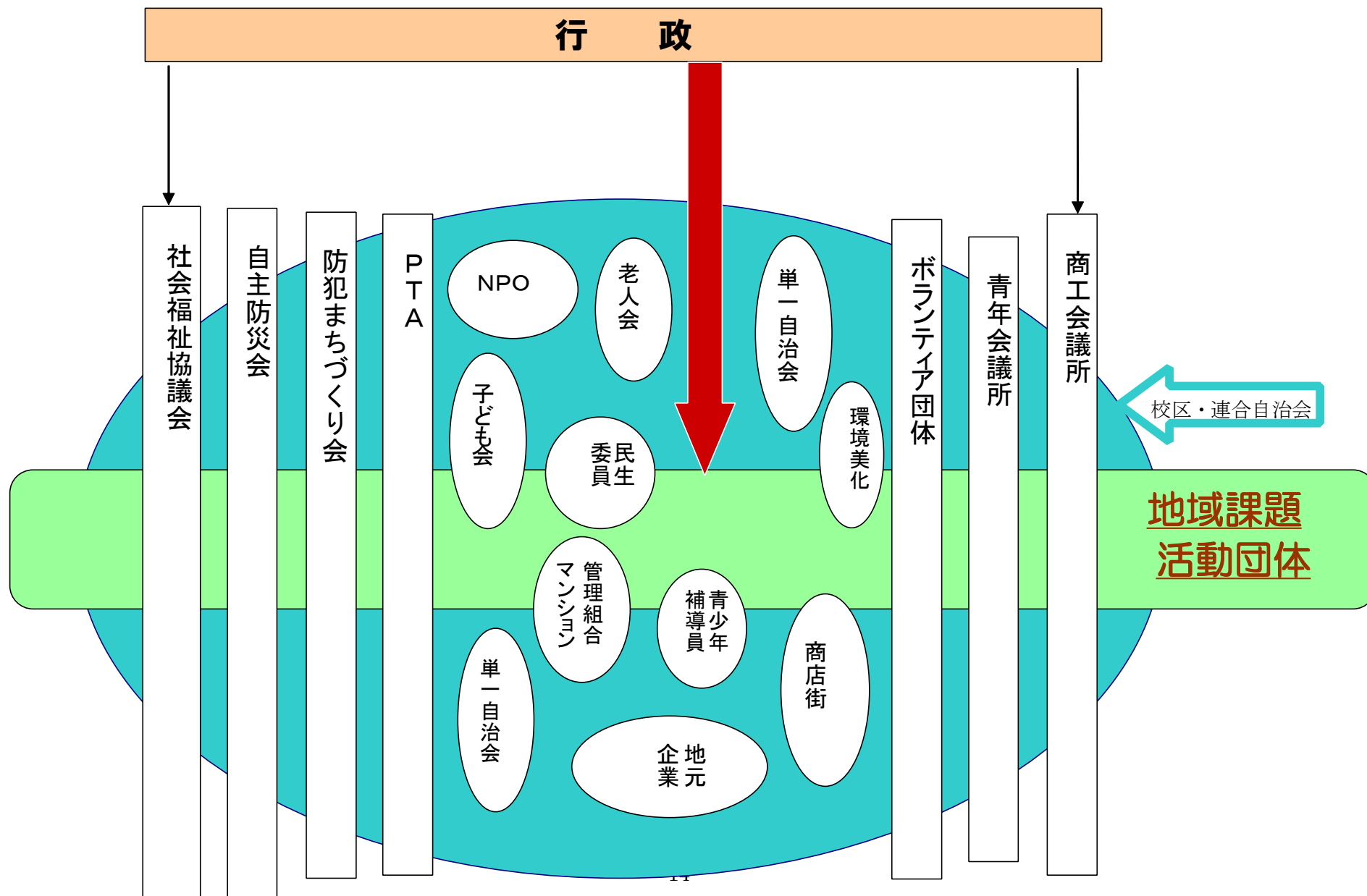
新たな国づくりは、決して誰かに与えられるものではありません。政治や行政が予算を増やしさえすれば、すべての問題が解決するというものでもありません。国民一人ひとりが「自立と共生」の理念を育み発展させてこそ、社会の「絆」を再生し、人と人との信頼関係を取り戻すことができるのです。

私は、国、地方、そして国民が一体となり、すべての人々が互いの存在をかけがえのないものだと感じあえる日本を実現するために、また、一人ひとりが「居場所と出番」を見いだすことのできる「支え合って生きていく日本」を実現するために、その先頭に立って、全力で取り組んでまいります。

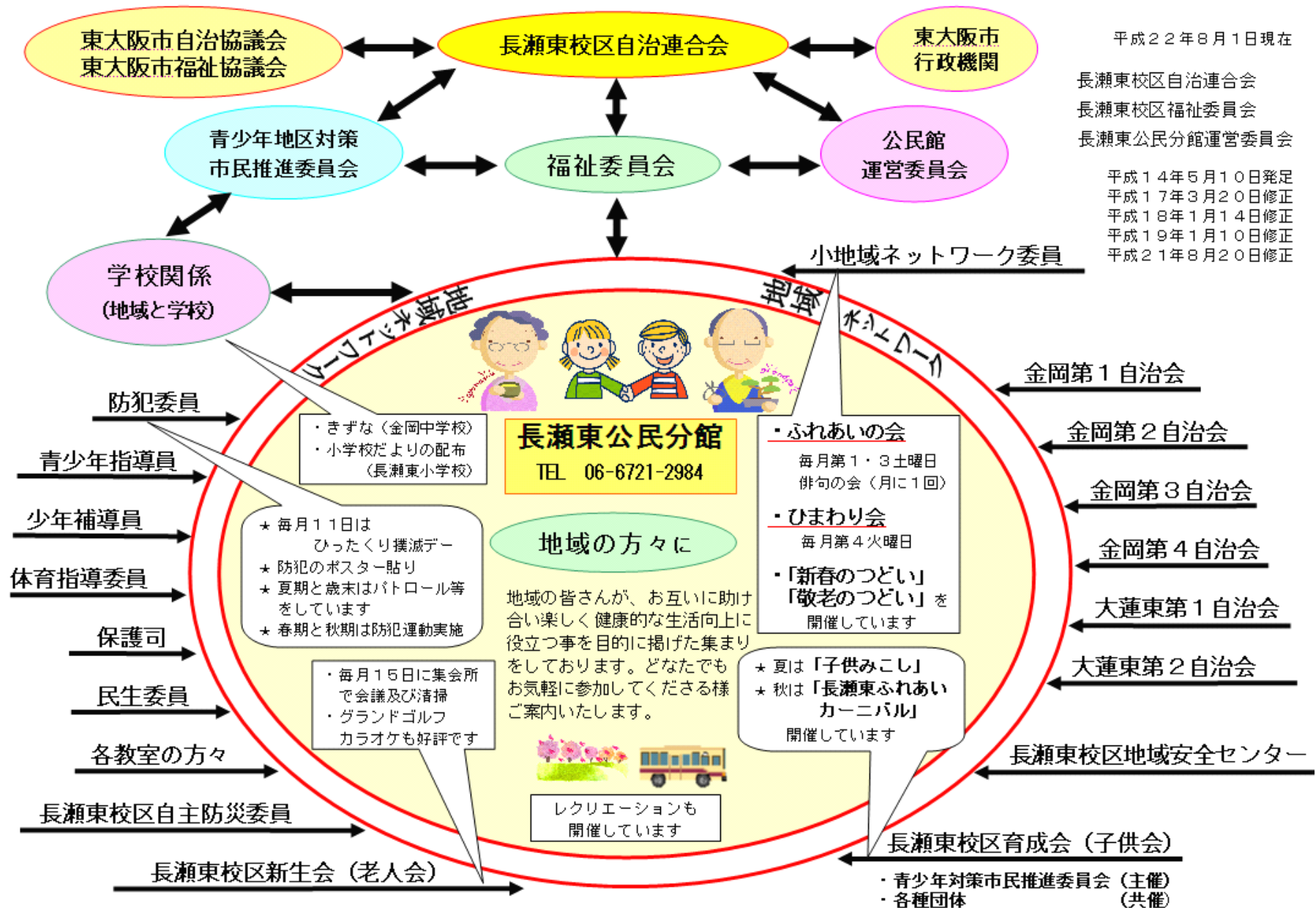
行政と地域 つながりの現状



校区地域活動団体・イメージ



長瀬東校区自治連合会モデル



八尾市

前期基本計画（地域別計画）について

（１）基本計画（地域別計画）とは

基本計画は、前期・後期の各５年間についての具体的な政策・施策を体系的に示すものであり、「地域別計画」と「目標別計画」で構成します。

「地域別計画」は、各小学校区（地域の活動の状況に応じて中学校区）を「地域」の基本単位とし、各地域の現状と方向性を明らかにするとともに、下記の「目標別計画」を各地域別に編集し、取りまとめたものです。

「目標別計画」は、基本構想における将来都市像を実現するためのまちづくりの目標ごとに、めざす暮らしの姿や役割分担、主な取り組み、指標などを示したものです。

（２）「地域別計画」の内容、「目標別計画」との関係について

「地域別計画」の内容には、防犯や防災、地域福祉など、人々の日常生活に関連するものと、基盤整備に関するものがあります。地域での活動の状況や課題を踏まえ、地域での取り組みを「まちづくりの方向性」にまとめ、また、方向性に関連する施策を「市の主な取り組み」として掲載しています。しかし、それ以外の施策がその学校区に全く関連しないというものではありません。したがって、「地域別計画」に記載されていない施策についても、全市的に施策を推進していくものについては、「目標別計画」に基づいて全市的に取り組みを推進していきます。【参考1】

なお、基盤整備に関するものについては、事業の方向性や手法などが地域の住民の日常生活、地域のまちづくりに大きく影響すると考えられることから、学校区のまちづくりの方向性に含めて、地域とともに進めていくという考え方に基づき盛り込んでいます。

（３）地域別計画の策定過程について

「地域別計画」は、市役所の各部局やコミュニティ推進スタッフなどが把握している地域の状況、「八尾市の未来を語るタウンミーティング」（平成20年度（2008年度）・21年度（2009年度）実施）などで伺っ

た地域の状況や住民の意見を踏まえて作成し、平成22年度（2010年度）に実施した「地域別計画」意見交換会と市民意見提出制度（パブリックコメント）を経て、策定しています。

私たちが提案した政策の内容について述べよう。

今、全国のあちこちで、「地域の絆」が崩壊しつつある。地域の「教育力」、地域の「安全創造力」、地域の「相互扶助力」といった「ご近所の力」は、最近、明らかに劣化した。そして、地域が、子どもも、老人も、弱者も守ることができなくなった結果として、殺人、児童虐待、家庭内暴力、無理心中などといった痛ましい事件事故が、昨今相次いで発生している。

私たちは、この事態を「どげんかせんといかん」。

ただ私自身は、政府や政治家が、パターナリズム(家父長のおせっかい)的に、法律で、国民に、例えば、「隣組の復活」を押しつけるような提案をしても、今や、国民の受け入れるところとはならず、事態の改善には余り役立たないように思う。

また、例えば、「地域の絆」を担う町内会、自治会等を行政の代替物として位置づけ、補助金漬けにしてしまうとといった施策も、住民の自主性や主体性を損なう危険性を孕んでいる。

ただその一方で、町内会、自治会、消防団、スポーツ少年団等の地域に根ざした老舗の団体の活動は、現在、その存続すら危ぶまれていることも事実だ。

私たちは、自然体で、行政や政治が、「副作用」につながるようなおせっかいをせず、かつ、これらの団体の活動に光を当てつつ、その「存続阻害要因」をどう除去していくかという、必要最小限度の法律案を作るという考え方で、骨子案作りに取り組んできた。

法案の骨子のうち、ここでは3つのポイントを述べる。

1つは、これらの地域に根ざした老舗の団体に、法律で、積極的「意味づけ」を与えようという提案を行ったことだ。「新参者」というのは語弊があるが、いわゆるNPOについては、平成10年の特定非営利活動促進法により、法的位置づけが与えられ、「ハイカラ」な定款も規定、現在、約3万4千団体が認証を受け、これは比較的元気がいい。

ところが、従来型の町内会、自治会等には、地方自治法に「地縁団体」という言葉はあるものの、積極的な「意味づけ」が与えられているとは言い難かった。

このため、私たちの原案では、「主として市町村内の一定の近隣地域を基礎とし、当該地域の住民が主体的に行う良好な近隣地域社会の維持及び形成に資する活動」である「コミュニティ活動」を、「近隣地域の住民が相互に理解力を合わせて共通の課題に取り組む基盤の醸成や、世代を越えた近隣地域の住民の連帯の深化に資する」ものとして、積極的に評価することとした。

そして、このようなコミュニティ活動を行う団体を、「コミュニティ活動団体」とし、活動に尽力した方に対する「顕彰」なども含め、必要な施策を展開していくこととしたわけだ。

2つは、このような「コミュニティ活動」が適切に行われるよう、国、地方公共団体、雇用者がそれぞれの立場で、必要な広報啓発を行ったり、主体的な配慮を行っていくという考え方を提示したことだ。

決して義務づけではないとはいえ、法律の段階で、例えば、「事業者は、その雇用する労働者がコミュニティ活動に円滑に参加することができるようにするために必要な雇用環境の整備(有給休暇を取りやすくする等)を行うよう努める」というような規定を置くことは、サラリーマンのコミュニティ活動への参加を促すことになる。

3つは、地方公共団体とコミュニティ活動団体の連携を、行政の本来業務として位置づけ、その強化を図ることとし、さらに、活動の場や、必要な情報の提供を行うことを施策の柱としたことだ。

コミュニティ活動団体は、決して行政の一部でもないし、代替物でもないが、連携は必要なことだ。

ところが、昨今は、町内会等が申し込んでも、なかなか学校等の公共施設が借りられないということもあるようだ。

さらには、個人情報保護法の行き過ぎた運用もあり、町内会長が会員の病気見舞いをしようにも、行政も、病院も何も教えてくれない、あるいは、消防団長が管内の老人のことや新入団員候補者を知りたくても、行政も、学校も何も教えてくれないといったこともあるようだ。

これでは、コミュニティ活動の活性化どころか、その存続が危ぶまれてしまう。

そこで、私たちは、コミュニティ活動団体の「活動の場の充実」、そして、コミュニティ活動団体への「必要な情報の提供(法令の趣旨を踏まえた個人情報の提供を含む。)」という施策を法律に明記してはどうかという提案を行ったわけだ。

まあ、言ってみれば、極めてフアジーな法律案ではあるが、それでも私は、現在活動されている町内会、自治会等の皆さんにとって大きな力になるものと思う。

その証左かどうか分からないが、過日、マンション管理組合連合会の方々が私のところに、マンション管理組合も対象になることを明記して欲しいと言う陳情に見えられた。

私からは、この法律案が、対象を「地縁団体」に限定するものでなく、コミュニティ活動としての実態を有するようなマンション管理組合を排除するものではないと説明させていただいたが、それだけ、関係者の関心や期待も高いということであろう。

こういった声を励みに、この法案、現実的には秋の臨時国会で、是非成立にこぎ着けたい。

はなし康弘

池田市

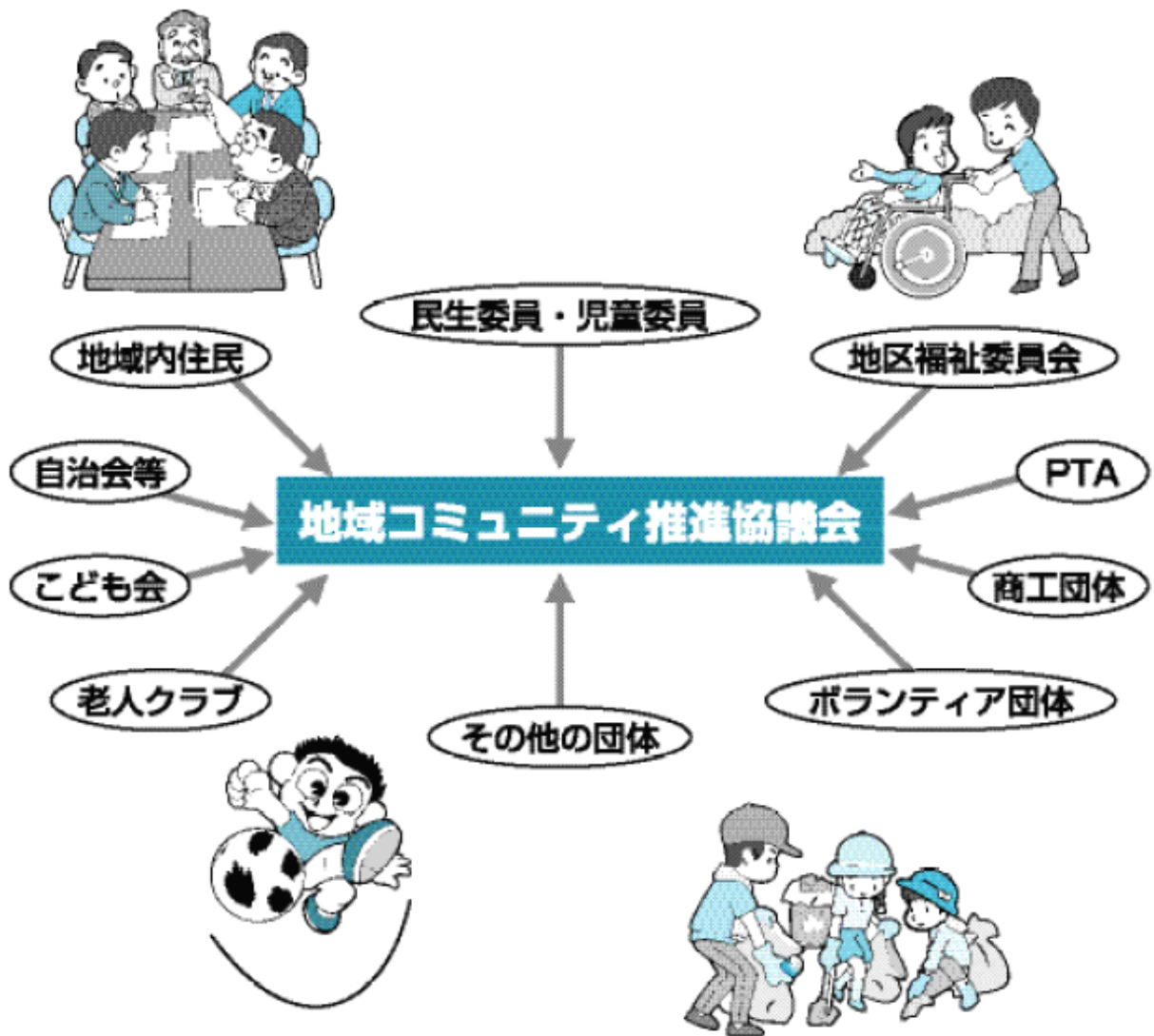
Q3. 「地域コミュニティ推進協議会」とは、どのような組織ですか。

A3. 地域において、自治会やPTA、地区福祉委員会など様々な団体が「暮らしやすい地域」をめざして、それぞれに活動されています。

「地域コミュニティ推進協議会」は、このような地域の各種団体と地域住民とが連携・協力し、地域のまちづくりのために自発的に活動するための組織です。

協議会と各団体は対等の関係であり、協議会では、個々の団体が各々実施してきたものを地域として取り組むことに意味があると考えます。また、個々の団体だけでは、取り組めない広域課題についても対応できるものです。

協議会は、各地域団体のネットワーク化、相互補完を図り、それぞれの地域の特色を生かした組織としていただきます。なお、協議会は既存の団体の活動を妨げるものではありません。



池田市

平成23年度「地域コミュニティリーダー養成講座」 を開催します

市民が主体的に地域内の共通課題の解決を図り、市との協働でまちづくりを進めていこうとする、池田発・全国初の地域分権制度。本制度の推進と地域コミュニティの活性化のため、地域での担い手として活躍いただける人材を育成するための講座を開催します。

講座内容について

とき	ところ	内容
7月24日（日） 午後1時～3時	市役所7階大会議室	オリエンテーション 地域分権について 講演（予定）
7月30日（土） 午後1時30分～4時	市民文化会館 コンベンションルーム	「名古屋市における地域委員会の 取り組みについて」 「地域分権への挑戦と成果」
9月3日（土） 午前10時～正午	市役所7階大会議室	グループディスカッション1
9月23日（金・祝） 午後2時～4時	保健福祉総合センター 大会議室	グループディスカッション2
10月8日（土） 午後2時～4時	保健福祉総合センター 大会議室	意見発表会、認定書発行

対象＝市民

定員＝50人程度

費用＝1000円（資料代含む）

申込み＝7月15日（金）までに下記の申込書に必要事項を書いて、ご持参いただくか
ファクスまたはメールで、池田市総合政策部政策推進課まで



第6(期)本因坊決定戦七番勝負(毎日新聞社主催、大和証券グループ協賛)の第5局は、30日午後7時9分、191手で挑戦者の羽根道雄九段(34)が本因坊道

「学校避難の拠点に」

文科省検討会 整備方針まとめる

東日本大震災後の学校の整備方針を議論してきた文部科学省の検討会(座長、長沢悟・東洋大教授)は30日、「教育機能だけでなく避難場所として必要な諸機能を備えておく発想の転換が必要」として、地域の防災機能を学校に集約するよう求める提言をまとめた。公共施設との複合化や備蓄の充実のほか、沿岸部の学校は津波の被害の及ばない高台への建設や高層化も提示。7月上旬に提言書を確定し、全国の教育委員会に配布する。

設地は高台を推奨。無理な場合は高台への避難路や高層化で対応するとした。【木村健二】

教師の支援を
今村文彦・東北大大学院教授(自然災害科学)の話 「地域の防災

拠点としての学校との認識を打ち出したことは重要で、評価できる。土地も予算も限られる中、公共施設との併設は有効。避難所化した場合の教師の負担は行政や地域などがサポートすべきだ。

被災地の応募者 全員出場認める

神戸マラソン

11月20日に開催される「第1回神戸マラソン」の実行委員会は30日、東日本大震災の被災地からの応募者845人全員の出場を認めると発表した。2万人の定員に対し、全国から7万7421人の応募があったが、「復興した神戸の元気を持ち帰ってほしい」と特別措置を決めた。

65人分)を送信したと発表。全員を当選扱いとすることにした。

抽選業務を委託した出版社が同日午後0時15分からメール送信を開始。「当選」メールを受け取った人から「手続きができない」との指摘を受け、ミスが判明した。【大金紗知子、石川貴教】

少年院暴行事件 被告の控訴棄却

広島高裁

広島少年院(東広島市)の収容少年に暴行したとして特別公務員暴行陵虐罪に問われた元首席専門官、向井義被告(49)の控訴は1日、広島高裁で棄却された。

検討会は、学校を住民避難の拠点として位置づけるよう促した。教委と防災行政が連携し、避難場所としての学校の役割を地域防災計画の中で明確にすることも求めた。学校と併設する公共施設には、役場、消防署、公民館、福祉施設などを例示した。また、学校の建

一方、実行委は同日、コンピュータによる抽選で落選したのに当選したとする誤ったメール5000件(53

別紙⑨

